

部活動に係る活動方針

活動の基本方針

- スポーツ・文化等の活動を通して生徒の自主性を伸ばし、楽しさや喜びを味わわせ、個性を伸ばす。
- 計画的な活動を通し、学習活動と部活動との両立を図り、充実した学校生活の実現を期する。
- 活動を通して、責任感や協力性等を養い、心身共に健全で豊かな人間性を育成する。

指導体制の整備について

- 各顧問が活動計画および実績簿を作成し、管理職に提出する。
- 各顧問は、作成した活動計画等は、生徒及び保護者に配布し、周知する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 複数顧問で運営する部活においては、指導方法・体制について日頃から共通理解を図る。
- 各部の指導は、顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。

具体的な活動の進め方について

- 生徒・保護者も活動方針、活動計画を十分理解した上で活動する。顧問は、部活動保護者会の機会でも周知する。
- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶を期する。
- 職員会議の機会、研修の場や日常から顧問の間で指導法の学び合い・高め合いを重ねていく。
- 事故等の緊急事態の場合は、緊急対応マニュアルに基づき迅速かつ適正に対応する。
(特に、心肺蘇生法やAED使用、救急車の要請については全教職員で確認の下、躊躇せず対応する。)
- 生徒は、大会、練習試合等の会場へ自転車使用もあり自転車保険の加入を行い、ヘルメットを着用させる。
- 部活動費を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者へ会計報告を行う。

適切な休養日等の設定について

- 原則として、以下の通り休養日、活動時間を定める。但し、大会等の前は、校長が認めた場合はこの限りではないが、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行う。
 - ・平日1日以上、週休日1日以上の週2日以上の休養日を設ける。
 - ・原則、中間テスト4日前、期末テスト5日前および定期テスト期間中とふれあいデーは活動を停止する。
 - ・原則、1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。
- 長期休業中についても、上記に準じて活動する。